

# 令和2年度 安全衛生管理計画書

R2.7.1

<b>基本方針</b>	一人ひとりが健康と安全衛生に関心を持ち、快適な職場づくりと自らの心と体の健康維持、増進を図るよう努める。 1. 「働き方改革」の周知とその徹底を図るための調査、対策を推進する。 2. 人間ドック、定期検診、ストレスチェックの100%実施を目指す。 3. ハラスメント対策のシステムを構築する。	<b>事業所名</b>	中頓別町役場
		<b>所在地</b>	枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
		<b>業種</b>	地方自治業務
		<b>労働者数</b>	一般職 87名(男49名、女38名) 再任用 7名(男3名、女4名) フル会任 35名(男12名、女23名) パート会任 41名(男2名、女41名)

重点施策	実施項目	前年度の評価	目標	年間スケジュール												備考			
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
安全衛生管理体制の確立	年度安全衛生管理計画の作成 委員会の定期的開催 各職場の状況把握	安全衛生委員会の開催については、職員組合からの統一要求事項でもあり、体制が整備された。	計画書作成 委員会開催 職員組合独自要求 人事評価調査	○									△				○	○	○
【働き方改革】 時間外抑制 業務把握 是正対策	年間時間外調査 超過勤務時間調査報告書 年間時間外特別調書	管理職による見えない超過勤務時間が気になるところである。	年間時間外調査 調査報告書 特別調書 管理職の退庁管理	←—————→															
【働き方改革】 休暇の取得 夏季休暇取得 代休の取得	休暇の取得状況調査 ◎夏季休暇100%取得 ◎有給休暇10日以上取得 ◎土日祝祭日の代休の取得	管理職も含めた代休取得の平準化が求められる。	休暇・代休取得調査 夏季休暇取得調査 夏季休暇取得期間 有給休暇時季指定									△	○		←→				
安全衛生教育の実施	公務災害に繋がる刈払機及び伐木等の安全衛生特別教育を町の責任、負担で受講させる。	次年度もこの方針で実施願いたい。	草刈機 伐木	←—————→															
健康管理に係る調査及び促進	①人間ドック受診調査 ②定期健康診断受診調査 ③ストレスチェック実施調査 上記の実施促進	ストレスチェック実施の強化が必要と感じられる。	人間ドック 定期健診 ストレスチェック													○	○	○	
ハラスメント対策	全委員を窓口相談者とし、全職員に周知。相談や協議の必要性などを衛生管理者が取りまとめするシステムを構築する。	相談窓口体制が承認されたので、次年度に向けて推進願いたい。	相談窓口開設 随時相談・協議	○	←—————→														